

令和4年度 厚生労働省委託事業
在宅医療関連講師人材養成事業 研修会

総論③

在宅医療・介護における 行政と訪問看護の連携の実際

富山県厚生部高齢福祉課 地域包括ケア推進班 課長補佐

水上 みどり

富山県の概況



- 北方を日本海、他三方を山脈で囲まれている。
- 富山平野の中央部にある呉羽丘陵を境に「呉東」「呉西」と呼ぶ。

項目	富山県
県内市町村数	10市4町1村
総人口 (R2.10.1)	1,035,612
世帯数	403,538
高齢化率 (R2.10.1)	32.7
1世帯当たり人員	2.7
保健所(中核市) 県型保健所 (厚生センター・支所)	1 本所4,支所4

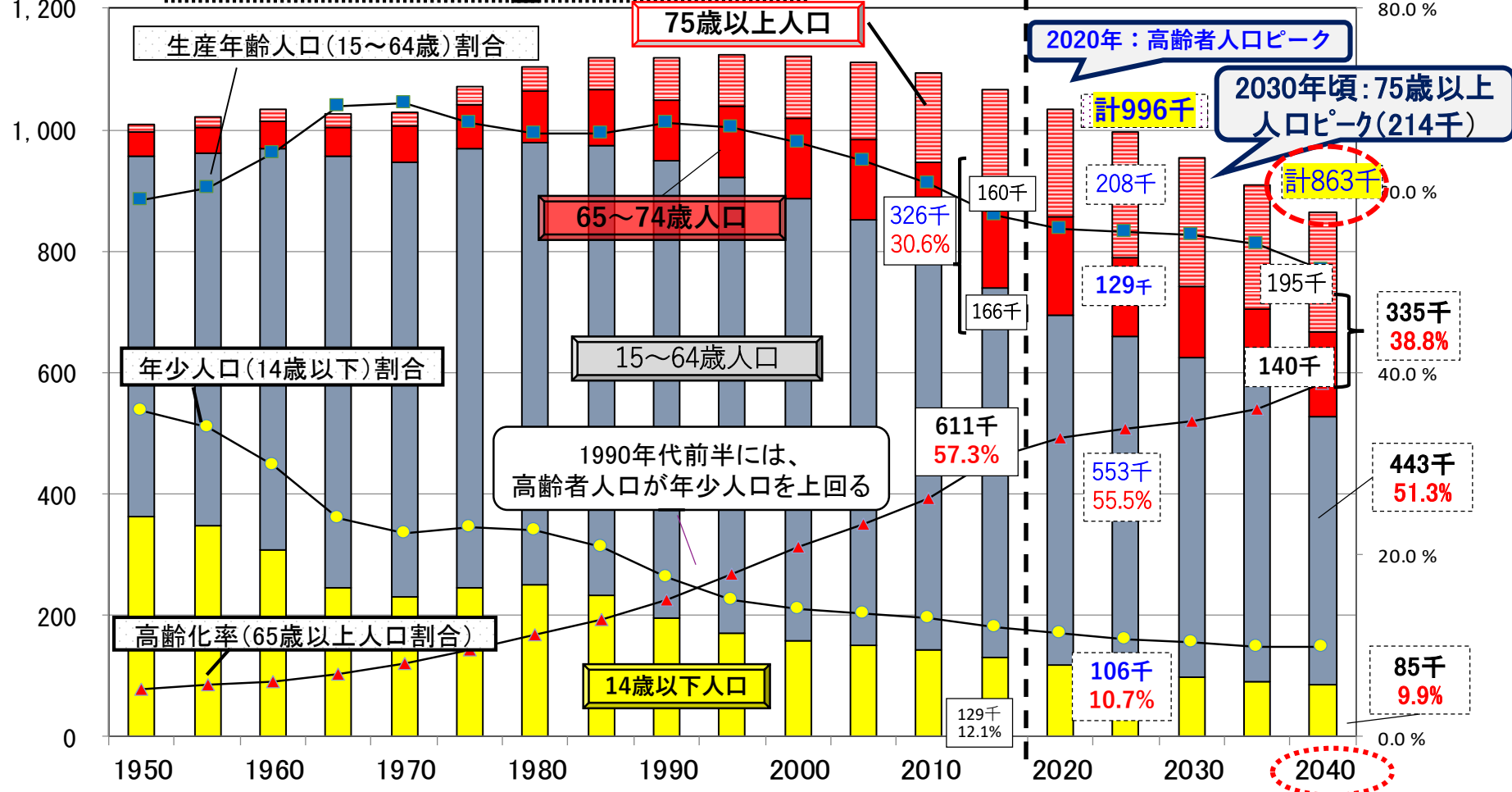
富山県の人口推移と将来推計

【2015年→2040年】総人口：▲203千人(▲19%)
 高齢者人口：9千人(+3%)
 15～64歳人口：▲168千人(▲27%)

実績値
(国勢調査)

平成30年推計値
(将来人口推計)

人口(千人)
1,200

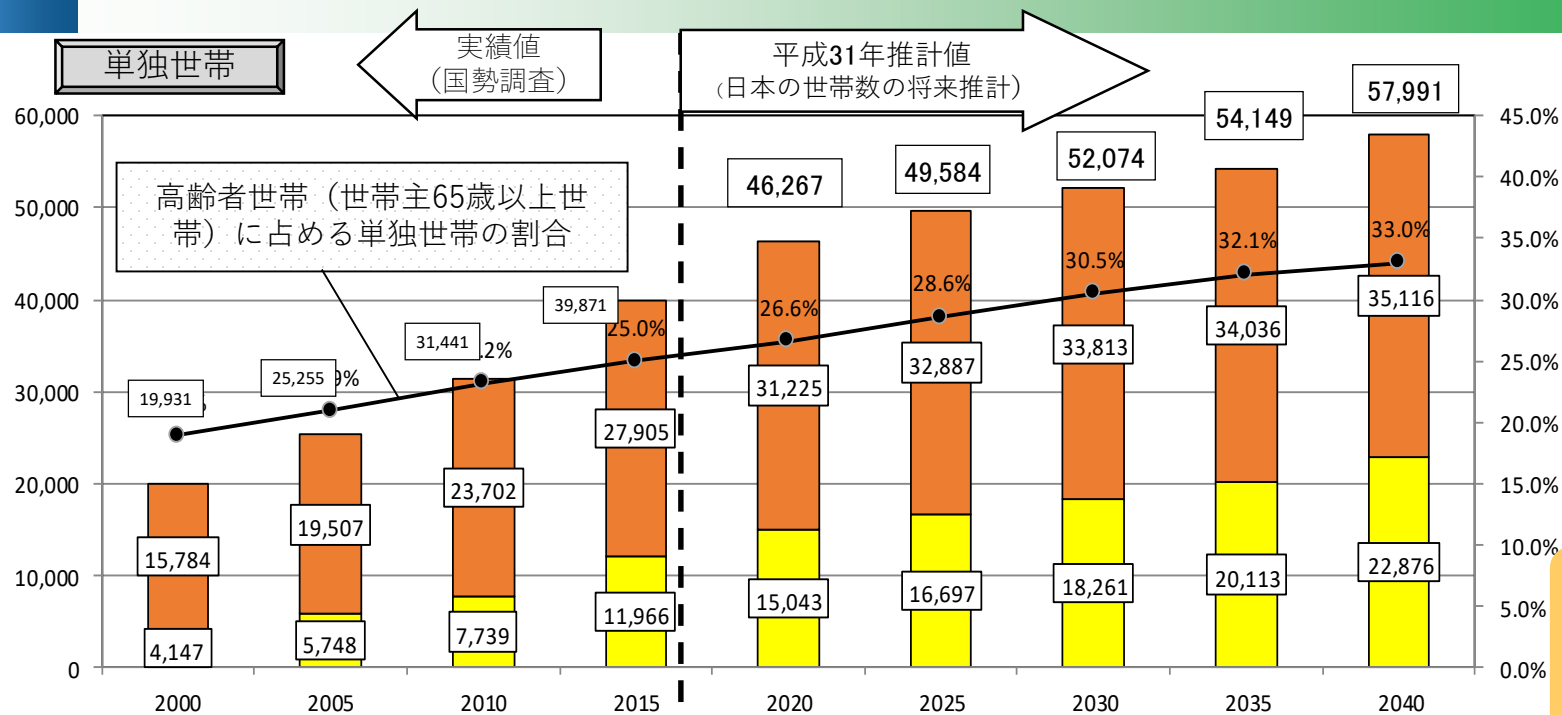


【資料】実績値：総務省統計局「国勢調査」(年齢区分別人口は年齢・国籍不詳をあん分した人口)による
 推計値：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」より抜粋。

【参考】全国

高齢者人口ピーク：2042年(3,935万人)
 75歳以上人口ピーク：2054年(2,449万人)

富山県における高齢者世帯の状況



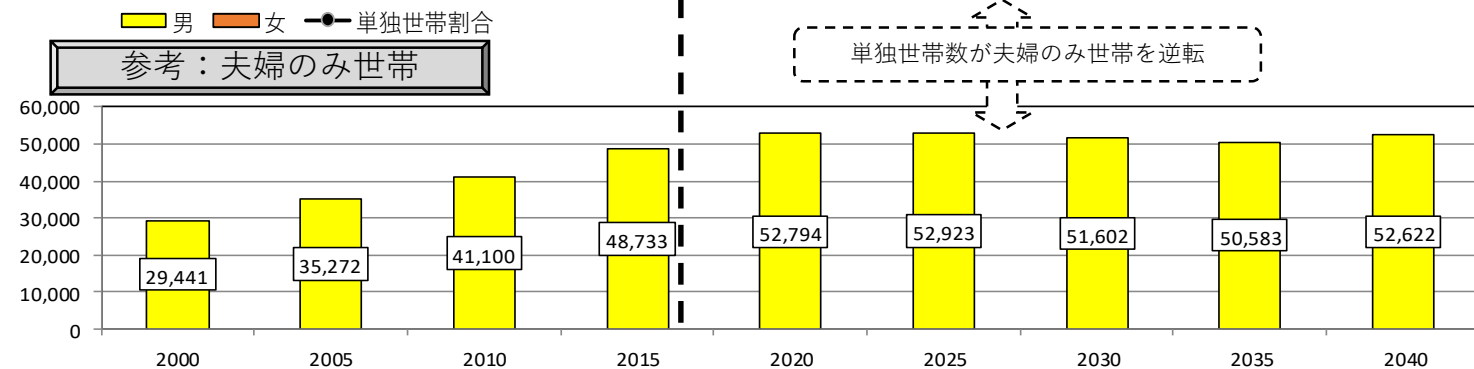
参考：2040年
都道府県別
高齢者世帯に
占める単独世帯

高い都道府県

- 1 東京 45.8%
- 2 大阪 45.4%
- 3 高知 44.8%

低い都道府県

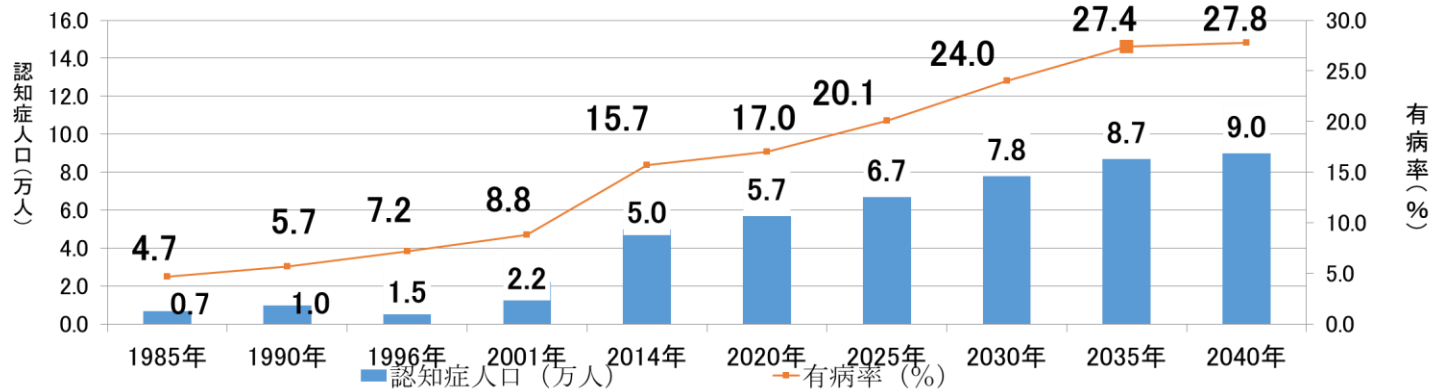
- 1 山形 31.6%
- 2 富山 33.0%
- 3 福井 佐賀 33.8%



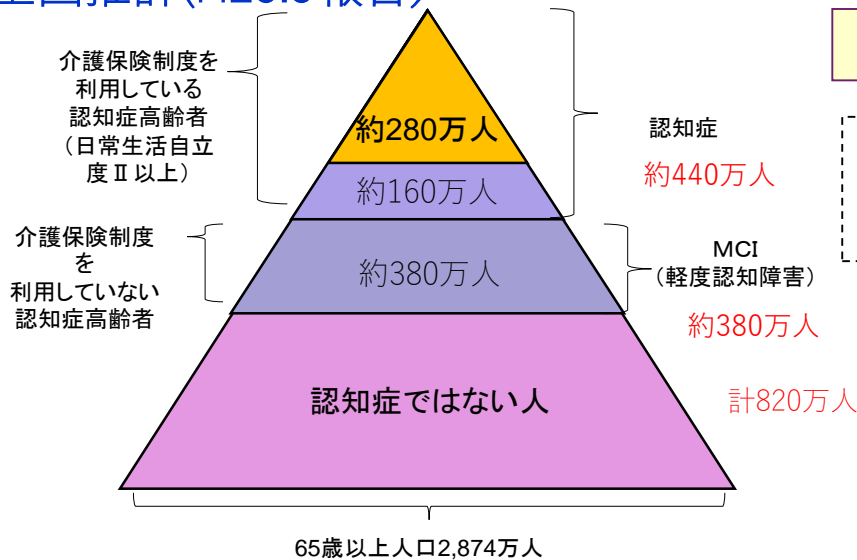
【資料】実績値：総務省統計局「国勢調査報告」による
推計値：国立社会保障・人口問題研究所 H31.4公表「日本の世帯数の将来推計（都道府県別推計）」より抜粋

認知症高齢者の推計（富山県及び全国）

○富山県認知症高齢者実態調査（H26年度）



○全国推計(H25.5報告)



高齢者の4人に1人は認知症又は軽度認知障害

全国65歳以上高齢者の状況（2010年(H22)）

○認知症有病率推定値 15%＝認知症有病者数 約440万人

○MCI有病率推定値 13%＝MCI有病者数 約380万人



富山県高齢者人口での推計結果

○認知症有病率 15%＝約4.8万人

○MCI有病率推定値 13%＝約4.1万人

富山県高齢者人口 31.7万人(H26.10.1現在)

全国数値出典：「都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応」(H25.5報告)及び「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者数について」(H24.8公表)を引用

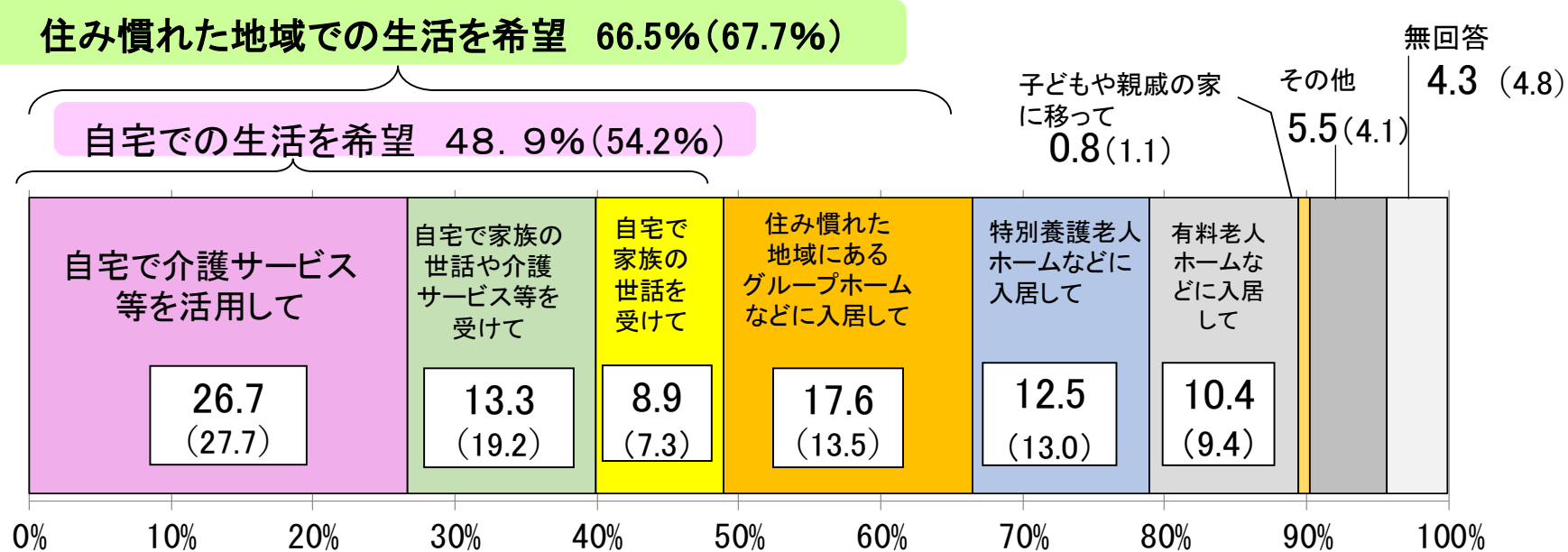
県民意識 介護が必要になった場合に望む生活

富山県 県政世論調査から

○県政への要望

	2017(H29)		2018(H30)		2019(R1)	
1	景気対策	23.2%	雪に強いまちづくり	29.6%	雪に強いまちづくり	22.7%
2	子育て支援	20.3%	景気対策	17.2%	景気対策	20.1%
3	高齢者福祉の充実	17.9%	高齢者福祉の充実	14.5%	高齢者福祉の充実	16.5%
4	医療提供体制の充実	15.7%	子育て体制	14.0%	子育て体制	15.3%
5	雪に強いまちづくり	14.5%	防災・危機管理体制の充実	12.4%	医療提供体制の充実	14.4%

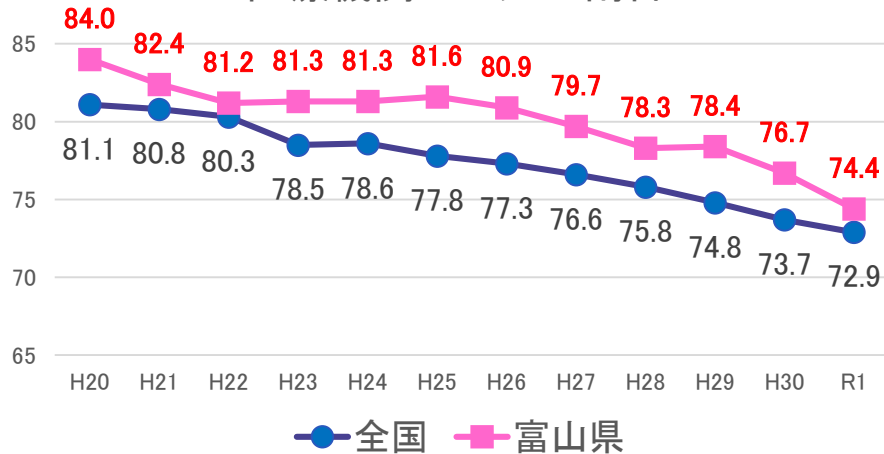
○あなたは、ご自身が介護が必要になった場合、どのような生活を望みますか？



令和元年度県政世論調査より(回答数1,548人) ※かっこ書きは平成29年度の県政世論調査結果

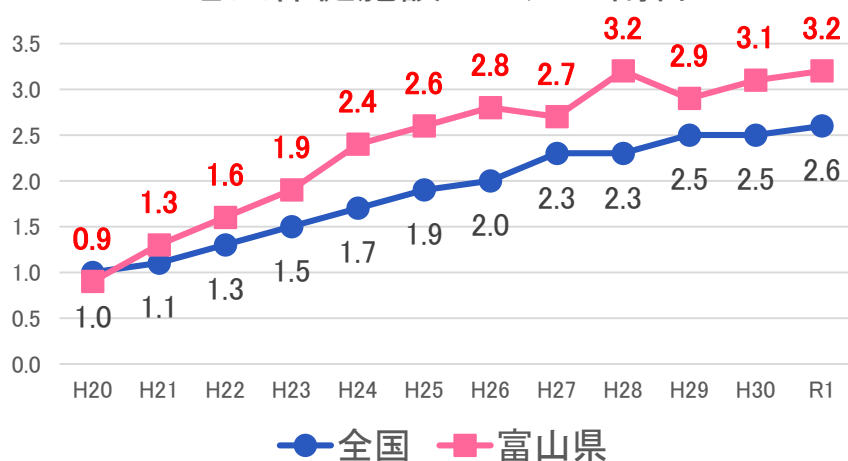
死亡の場所別の推移（富山県及び全国）

医療機関での死亡割合

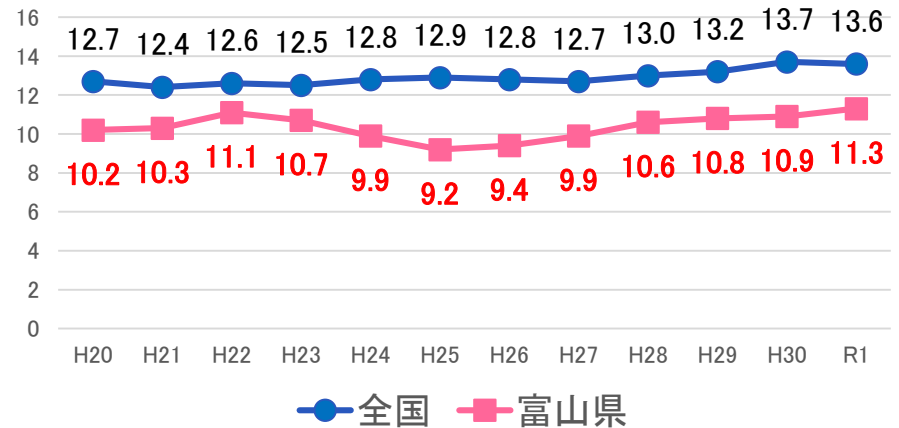


医療機関：病院及び診療所の割合の和

老人保健施設での死亡割合



自宅での死亡割合



自宅：自宅の他、グループホーム、サービス付き高齢者向け住宅を含む。

【参考】

死亡の場所		平成20年	令和元年
全国	施設内	85.0	84.5
	施設外	15.0	15.5
富山県	施設内	87.9	87.2
	施設外	12.1	12.8

【資料】厚生労働省「人口動態統計」確定値による。

地域包括ケアシステム推進のための市町村及び県の取組み

- 2030年には後期高齢者がピークに達し、単身高齢者や認知症の人が増加。多職種、多機関連携による支援が必要。
- 医療及び介護需要の増大が予測される中、在宅医療の量的・質的確保が急務。
- 介護が必要になった場合も、住み慣れた地域で暮らし続けたいという県民の願いをかなえるよう、介護・医療提供体制、看取り支援の充実が必要。

市町村

■生活支援・介護予防

(民間とも協働し、体制整備を推進)

- 多様な主体(ボランティア、NPOなど)による重層的な介護予防・生活支援サービスの提供体制を構築
 - ・自治会圏域…見守り、交流サロン、体操など
 - ・小学校圏域…買物支援、家事援助など
 - ・市町村圏域…外出支援(送迎)、食材配達等
- 生活支援コーディネーターの配置など

■在宅医療と介護の連携

- 在宅医療と介護に関する相談窓口の設置
- 住民への普及啓発
- 医療・介護関係者の研修
- 医療・介護関係者の患者・利用者への情報提供

■認知症対策

- 相談対応
- 認知症初期集中支援チームの設置
- 地域支援推進員の配置
- 認知症カフェの設置
- 認知症サポーターの養成 等

県 (人材育成・後方支援)

■地域包括ケアシステム推進会議

■地域包括ケア活動実践団体の募集・登録、顕彰

■富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議

■在宅医療と介護の連携

【予算:地域医療介護総合確保基金】

- 在宅医療支援センターへの支援
- 意思決定支援の取組みの推進
- 在宅医療に取り組む医師の確保
- 訪問看護職員の確保・育成支援

【予算:保険者機能強化推進交付金】

- 新型コロナウイルス感染症対策

■認知症対策

- ・認知症初期集中支援チーム員養成
- ・地域支援推進員の養成
- ・認知症サポーター講師の養成
- ・医療・介護従事者への技術研修

■生活支援・介護予防

- 市町村職員等向けセミナー
(介護予防、在宅医療・介護連携、認知症など)
- 生活支援コーディネーター養成研修
- 介護予防・日常生活支援総合事業への支援
 - リハビリ専門職の派遣体制確保と派遣支援
 - 通いの場等でのeスポーツ体験会の開催

厚生センター:在宅医療介護連携支援事業(圏域ごとに入退院支援ルール等作成・運用),地域医療推進対策協議会,市町村連絡会等開催

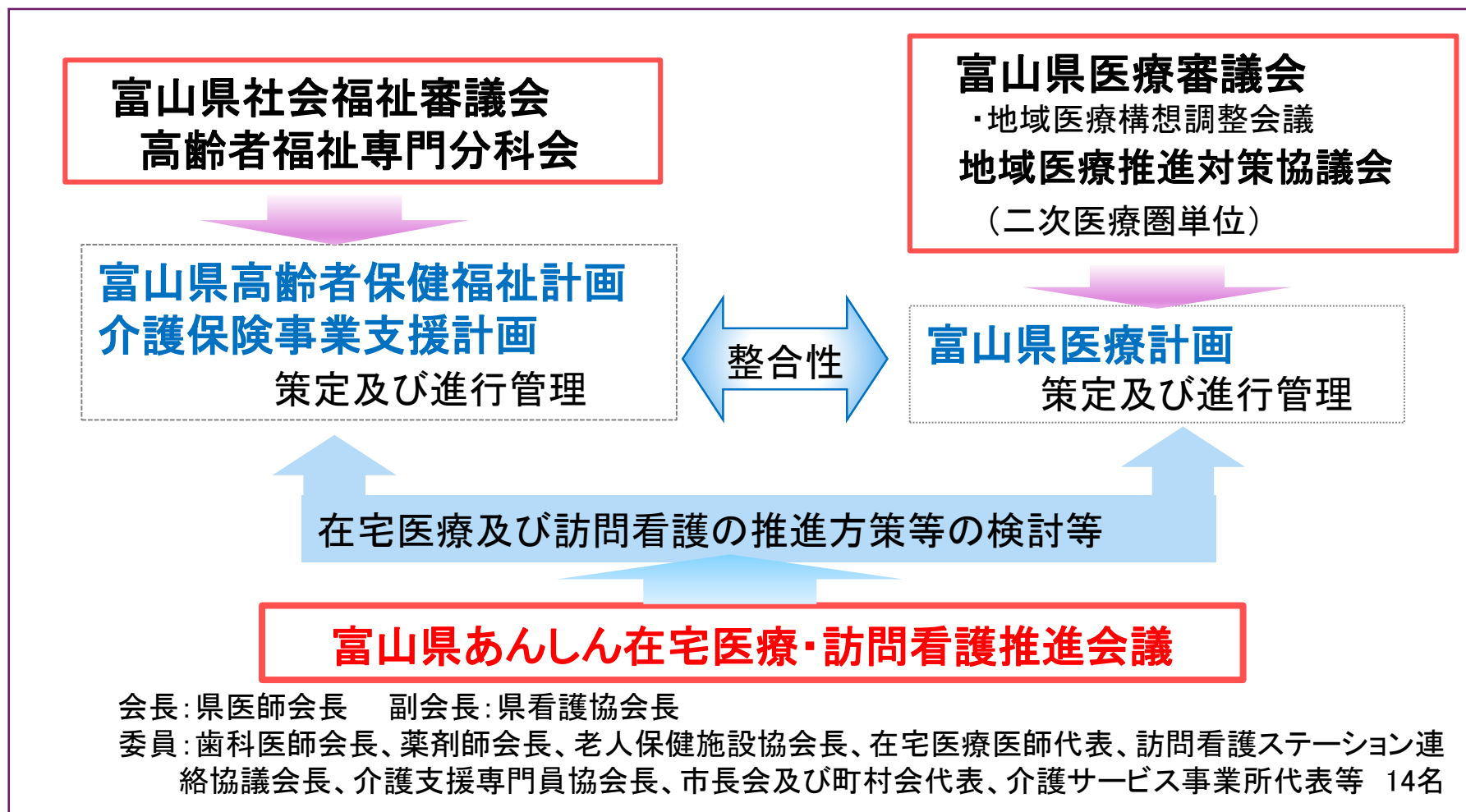
介護との連携による 在宅医療等の推進について

- ・富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議
- ・富山県高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業支援計画
- ・富山県医療計画
- ・介護との連携による在宅医療等の推進に係る事業 等



富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議

在宅医療基盤等の整備に係るサービス確保方策を効果的に推進するため、医療、介護の関係者を委員とした「富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議」を設置。在宅医療・訪問看護の推進方策を検討し、各種計画の施策へ反映。



会長：県医師会長 副会長：県看護協会会長

委員：歯科医師会長、薬剤師会長、老人保健施設協会会長、在宅医療医師代表、訪問看護ステーション連絡協議会長、介護支援専門員協会会長、市長会及び町村会代表、介護サービス事業所代表等 14名

高齢者保健福祉計画及び医療計画における 在宅医療の位置づけ

令和2年度 富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議
資料1 抜粋（令和2年10月22日）

富山県高齢者保健福祉計画 第8期介護保険事業支援計画

第7期富山県医療計画

計画の構成

- 1 高齢者の健康・生きがいづくり
- 2 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進
 - (1)①市町村の自立支援、介護予防
重度化防止に向けた取組みの促進
 - (1)②在宅と施設のバランスのとれた
介護サービスの充実
 - (2)介護との連携による在宅医療等の推進
 - (3)認知症施策の推進
 - (4)災害・感染症への備えと安全安心なまちづくり
- 3 地域包括ケアシステムの深化・推進を
支える体制づくり

疾病事業ごとの医療体制

- 5疾病
がん
脳卒中
心血管疾患
糖尿病
精神疾患
- 5事業
救急
災害
へき地
周産期
小児
在宅医療

在宅医療

退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り

富山県高齢者保健福祉計画 第8期介護保険事業支援計画

令和2年度 第2回 富山県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会及び
富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議 資料1(令和3年1月21日)

<第1節> 高齢者の健康・生きがいづくり

第8期の新たな取り組み

1 健康寿命を延ばすための若いときからの健康づくり

- (1) 健康の保持・増進
- (2) 生活習慣病予防等疾病対策の推進
- (3) 健康づくりを支援する環境整備

2 エイジレス社会(生涯現役社会)への取組みの推進

- (1) 意欲や能力に応じた就業・起業支援
- (2) 高齢者等による地域社会の担い手づくりの推進
- (3) 生涯学習・スポーツ等の生きがいづくりの推進

<第2節> 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

1 市町村の自立支援、介護予防・重度化防止に向けた取組みの推進

1-1 市町村の自立支援、介護予防・重度化防止の推進と生活支援体制の充実

- (1) 介護予防の普及啓発と介護予防活動の充実
- (2) 自立支援型のケアマネジメントの強化、地域リハビリテーション支援の充実
- 新** (3) **高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進**
- (4) 生活支援体制の充実と地域住民が支え合う地域づくり

1-2 在宅と施設のバランスの取れた介護サービスの充実

- (1) 富山型デイサービス等のニーズを的確にとらえた在宅サービスの充実
- (2) 重度者を支える施設ケアの充実
- (3) 在宅復帰に向けた施設ケアの充実
- (4) 住み慣れた地域における多様な住まいの確保・質の向上

2 介護との連携による在宅医療等の推進

- (1) 在宅医療の推進と普及啓発
- (2) 質の高い在宅医療提供体制の整備
- (3) 在宅医療・介護連携の推進

3 認知症施策の推進

- (1) 認知症の普及啓発と予防、早期発見・早期対応の推進
- (2) 認知症の医療・ケア・介護体制の整備と地域連携の推進
- (3) 認知症になっても安心な地域支援体制の構築

4 災害・感染症への備えと安全安心なまちづくり

- (1) 災害に備えた体制整備
- 新** (2) **感染症に備えた体制整備**
- (3) 高齢者にやさしいまちづくり
- (4) 高齢者虐待防止対策等の推進

<第3節> 地域包括ケアシステムの深化・推進を支える体制づくり

1 地域包括ケアシステムを支える人材養成・確保と資質向上

- (1) 市町村と連携した保健・福祉の人材養成と確保
- (2) 高齢者を地域で支える多様な人材の養成と確保
- (3) 介護サービスを支える人材養成と資質向上

2 サービスや制度運営の質の向上・業務の効率化

- (1) 地域包括支援センターの体制・機能強化など総合的な支援体制の推進
- 新** (2) **市町村の保険者機能強化に向けた取組みへの支援**
- (3) ICT等の活用による業務効率化及びデータ利活用の推進
- (4) 情報の公表等を通じた利用者への支援
- (5) 介護保険制度の適正な運営の確保

富山県高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業支援計画

第2節 介護サービスの充実と地域包括ケアシステムの深化・推進

令和2年度 第2回 富山県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会及び
富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議 資料1(令和3年1月21日)

2 介護との連携による在宅医療等の推進

課題

1

- ・在宅医療を正しく理解し、安心して選択できるよう普及啓発が必要

2

- ・入院時から退院後を見据えた入退院支援の充実が必要
- ・本人、家族が望む在宅療養を継続できるよう24時間対応可能な訪問診療や訪問看護、介護サービス等の体制の充実が必要
- ・人生の最終段階の医療・ケアにおいて、本人の意思を尊重し、家族等の不安や負担に配慮した看取り体制の構築が必要

3

- ・医療と介護の両方を必要とする高齢者のため、医療と介護の連携による総合的なサービス提供が必要
- ・市町村の医療・介護連携体制構築について県も連携して取り組むことが必要



施策の方向・主な施策

第8期の新たな取組み

①在宅医療の推進と普及啓発

- ・富山県あんしん在宅・訪問看護推進協議会による推進方策の検討
- ・かかりつけ医などを持つことや訪問看護の利用について、関係機関等と連携した県民への普及啓発を実施

②質の高い在宅医療提供体制の整備

- ・入退院時における医療機関と介護支援専門員等の連携促進
- ・訪問看護ステーションの機能強化等の促進
- ・訪問診療、訪問歯科診療、訪問服薬指導と介護サービスの連携促進
- ・病状急変時における医療提供について、関係者等との連携支援
- ・「人生会議」の理解促進と看取りにおける医療・ケア体制の充実
- ・**新たに在宅医療に取り組む医師への研修の充実**
- ・認定看護師や特定行為を行う看護師の養成・確保
- ・**感染症や災害時における継続的なサービス提供の体制の検討・構築**

③在宅医療・介護連携の推進

- ・入退院時の医療機関と介護事業所等の情報共有による支援の充実
- ・ICT等を活用した多職種連携による療養支援体制の促進
- ・厚生センターによる市町村の地域の実情に応じた広域的な医療と介護連携の推進に向けた支援

主な評価指標

- 訪問診療を行っている診療所・病院数(人口10万対)
- 訪問看護ステーション設置数(人口10万対)
- 退院調整支援実施率
- **看取り加算(NDB)**

【現状】 26.2 箇所(H30) → 増加させる(R5) → 維持する(R7)

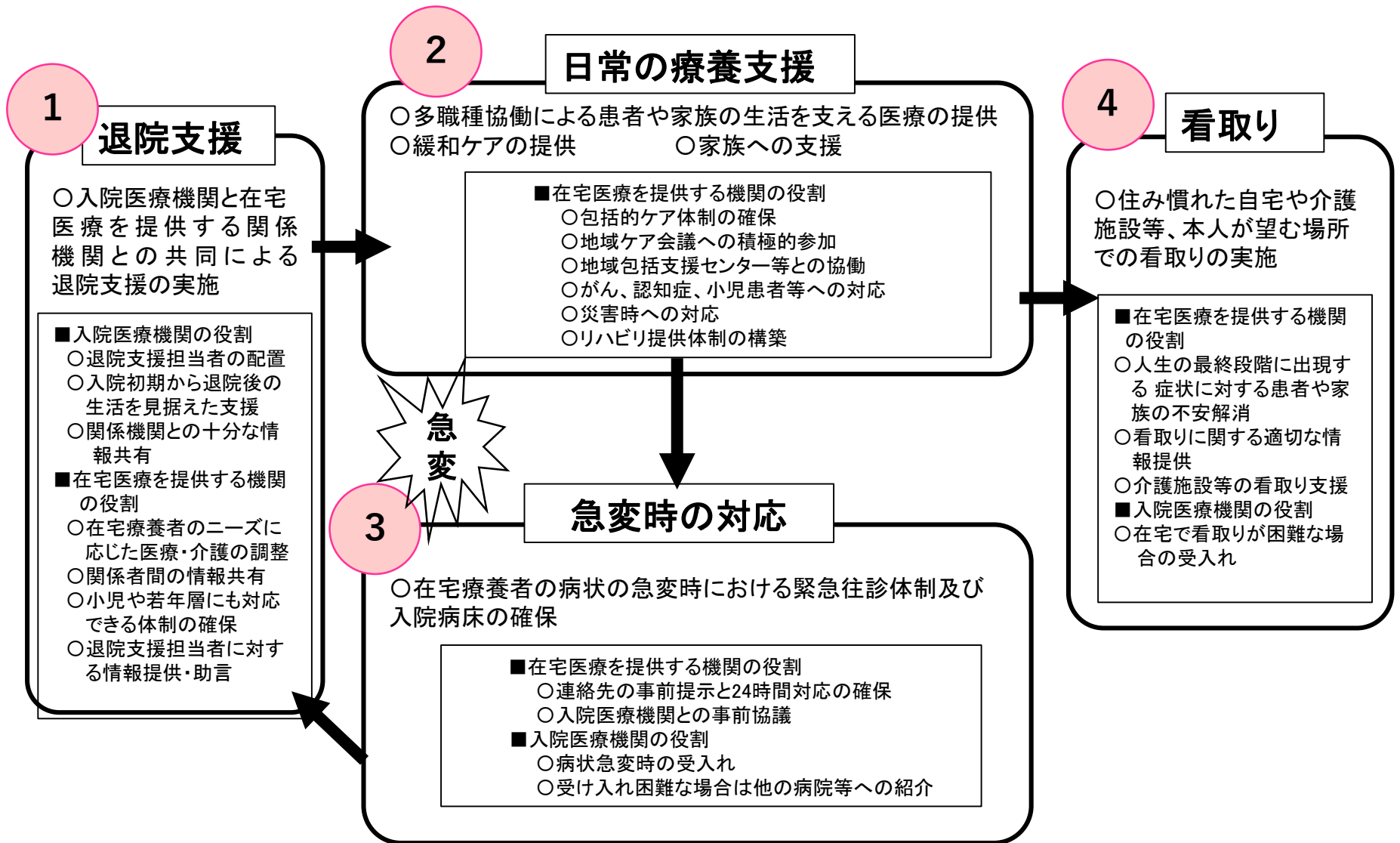
【現状】 7.6事業所(R2) → 7.9事業所(R5) → 増加(R7)

【現状】 85.7%(R1) → 88.0%(R5) → 98%(R7)

【現状】 591(H30) → 増加させる(R5) → 増加させる(R7)

医療計画 在宅医療の医療提供体制

富山県医療計画 2018(平成30)年3月



第7次富山県医療計画における在宅医療の目標 ①

令和2年度 富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議
資料4-2 抜粋 (令和2年10月22日)

医療提供体制区分	指標名及び指標の説明	県		国		県の目標 (2020年) (2023年)	データ出典等
		計画策定時 〈時点〉	直近 〈時点〉	計画策定時 〈時点〉	直近 〈時点〉		
1 退院支援	退院調整実施率 (退院時に在宅療養生活に向けた調整が行われた割合)	80.7% 〈H28〉	85.7% 〈R1〉	—	—	88% 94%	県地域リハビリテーション支援センター及び地域リハビリテーション広域支援センター調査結果 (2019年10月)
2 日常の療養支援	訪問診療を実施している診療所・病院数 〈人口10万対〉	26.0施設 〈H27〉	26.2施設 〈H30〉	21.7施設 〈H27〉	18.0施設 〈H29〉	増加	県:KDB(2018年) 国:医療施設調査(静態)(2017年)
	在宅医療を行う開業医グループへの参加医師数	203人 〈H28〉	207人 〈R1〉	—	—	増加	県在宅医療支援センター調査(2019年10月)
	在宅療養支援診療所(届出)数 〈人口10万対〉	5.6施設 〈H28〉	6.2施設 〈R1.3末〉	11.4施設 〈H28〉	11.0施設 〈H29〉	増加	診療報酬施設基準 (県:2019年3月) (国:2017年3月)
	在宅療養支援病院(届出)数 〈人口10万対〉	1.0施設 〈H28〉	1.4施設 〈R1.3末〉	0.8施設 〈H28〉	1.2施設 〈H29〉	増加	診療報酬施設基準 (県:2019年3月) (国:2017年3月)
	訪問看護ステーション数 〈人口10万対〉	5.7事業所 〈H28〉	7.6事業所 〈R2〉	7.1事業所 〈H28〉	10.9事業所 〈H30〉	6.7事業所 <u>7.9事業所</u>	全国訪問看護事業協会調べ (県:2020年4月) (国:2018年4月)

第7次富山県医療計画における在宅医療の目標 ②

	指標名及び 指標の説明	県		国		目標 (2020年) (2023年)	出典等
		計画策定時 〈時点〉	直近 〈時点〉	計画策定時 〈時点〉	直近 〈時点〉		
2 日常の療養支援	訪問看護ステーションに従事する看護師数 〈人口10万対〉	23.2人 〈H28〉	33.8人 〈H30〉	25.8人 〈H27〉	40.5人 〈H30〉	増加	介護サービス・施設事業調査 (2018年)
	在宅療養支援歯科診療所(届出)数 〈人口10万対〉	2.0施設 〈H28〉	7.2施設 〈R1〉	4.8施設 〈H29〉	6.3施設 〈H29〉	増加	診療報酬施設基準 (県:2020年,国:2017年)
	訪問薬剤指導の実績のある薬局数	185施設 〈H28〉	234施設 〈R1〉	—	—	増加	県薬剤師会調べ (2019年)
	24時間体制の訪問看護ステーション届出割合	90.2% 〈H28〉	87.5% 〈R2〉	—	—	96% 100%に近い水準	県高齢福祉課調査
4 看取り	在宅看取りを実施している医療機関数	8.3施設 〈H27〉	14.8施設 〈H30〉	8.6施設 〈H27〉	—	増加	県:KDB(2018年) 国:NDB(2015年)

在宅医療等の課題と施策の方向性

令和2年度 富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議
資料4-2 抜粋（令和2年10月22日）

○在宅医療提供体制の整備

課題

- 24時間対応可能な訪問診療や訪問看護サービス等が必要
- 症状が急変した場合等に、速やかに適切な治療ができ、必要に応じて入院できる環境が必要
- 家族等の不安や負担に配慮した看取り体制の構築が必要

方向性

- 診療所や訪問看護ステーション等の連携を支援
- 病院を含めた身近な地域での在宅医療提供体制の推進が必要
- 病状急変時の医療と介護の連携や受け入れ体制の整備が必要
- 多様な住まいを含めた看取りの提供体制を推進
- 訪問看護ステーションの大規模化あるいは連携強化による運営基盤の充実が必要
- 在宅医療を支える医師や看護師等の確保
- 在宅医療を支える専門職の人材育成の支援
- 訪問歯科診療や訪問リハビリテーション、訪問服薬指導など、在宅医療に必要な医療等の提供

○在宅医療と介護連携の推進

課題

- 医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者に対し、医療と介護が一体的に提供されるよう、関係者での情報共有を推進することが必要
- 在宅医療・介護サービス提供について、市町村単位で郡市医師会等関係団体と連携して取り組むことが必要

方向性

- 医療と介護の多職種による連携
- 情報通信技術を活用した情報共有の推進、在宅療養を支える介護サービスなどの充実
- 市町村が取り組む「在宅医療・介護連携推進事業」への医療圏単位での推進支援
- 介護予防事業への医療専門職の関与を支援
- 感染管理認定看護師、厚生センター等との連携強化による感染管理対策の充実

介護との連携による在宅医療等の推進 県の取組み

【主要施策及び医療機能別の主な事業】

令和2年度 富山県あんしん在宅医療・訪問看護推進会議
資料3 一部改変 (令和2年10月22日)

		在宅医療の医療機能			
		【退院支援】	【日常の療養支援】	【急変時の対応】	【看取り】
県高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業支援計画	在宅医療の推進と普及啓発	あんしん在宅医療・訪問看護推進会議 (H20～) 会長：県医師会長 副会長：県看護協会会長			
		地域包括ケアシステム推進会議 (H26～) 会長：知事			
		在宅医療・本人の意思決定支援事業 (R2～) 県医師会委託・郡市医師会実施			
在宅医療提供体制の整備		県在宅医療支援センター運営事業 (H27～) 県医師会委託 在宅医療に取り組む医師の確保、育成、啓発等			
		訪問看護ステーション設備整備補助事業 (H19～) 多機能型訪問看護ステーション拠点施設整備事業			
		訪問看護支援強化事業「訪問看護ネットワークセンター」事業 (H22～) ①訪問看護の運営に関する相談 ②訪問看護の普及啓発 ③訪問看護技術の向上支援等			
		訪問看護ステーションサポート事業 (R元～) ①人材育成に関する相談対応 ②圏域内の訪問看護ステーションの情報交換 ③研修等			
		訪問看護災害時等支援体制整備事業 (R2～)			
在宅医療・介護連携の推進		地域リハビリテーション支援体制整備事業(H13～)			
		ケアマネジャー在宅医療介護連携研修 (H21～)			
		医療・介護連携促進基盤整備事業 (H25～)在宅療養患者の医療・介護情報の管理システム導入支援			
		在宅医療・介護連携推進支援事業 (H27～) 厚生センター事業			
	訪問看護ステーション連携加速化事業 (H29～) ①病院看護師の訪問看護ステーションでの出向研修 ②病院看護師研修受入				

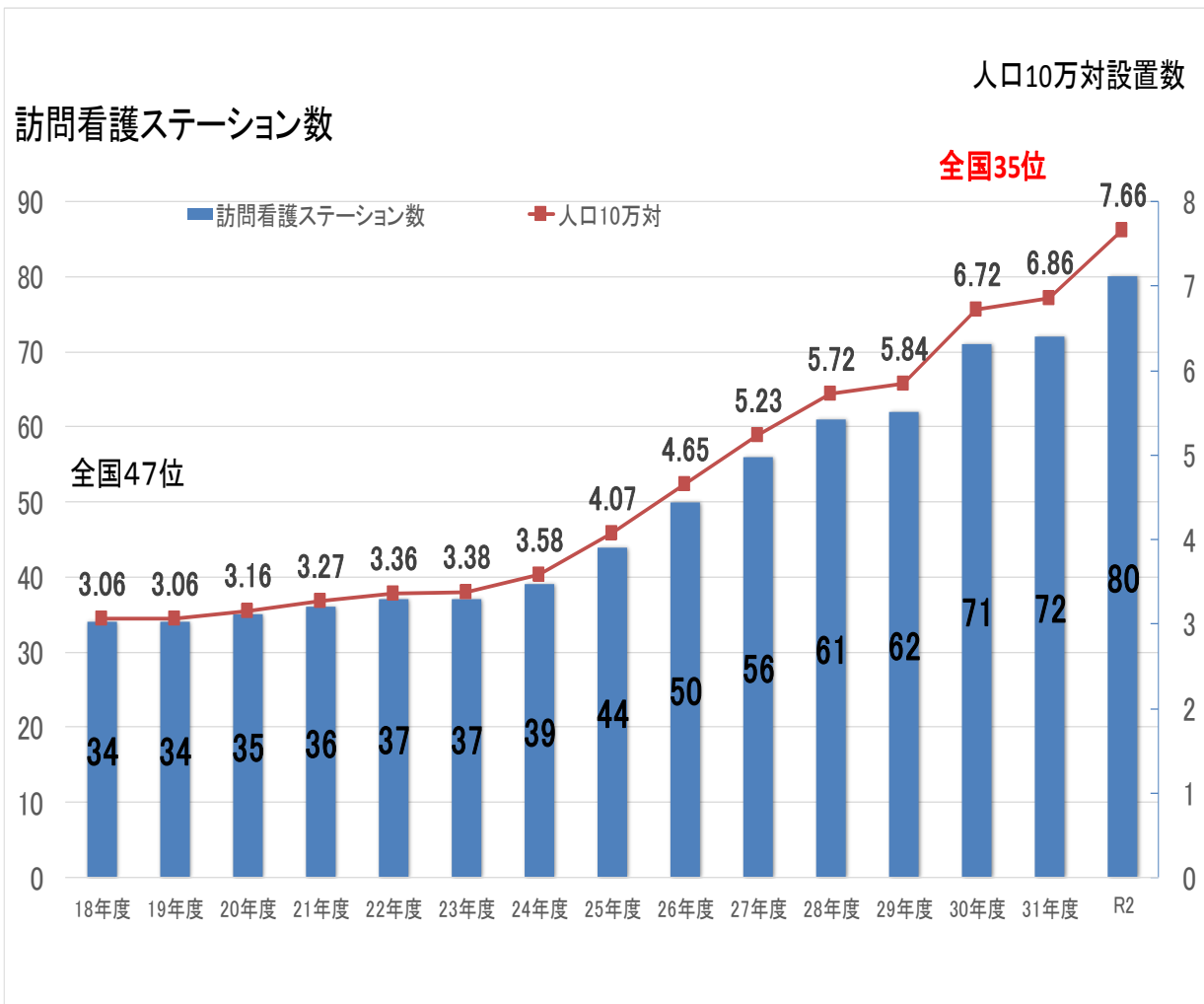
訪問看護の充実に向けた取組み

富山県訪問看護ステーション配置図

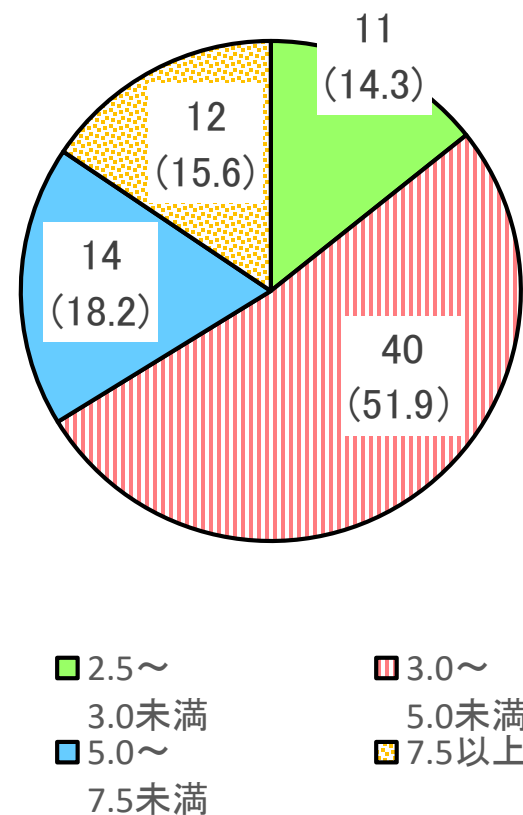
平野部に集中。中山間部は
ステーションの努力でカバー



富山県 訪問看護ステーション設置状況等



訪問看護ステーション
看護職員の常勤換算数
(R元年度)



(出典：富山県訪問看護ステーション連絡協議会「訪問看護実績報告書」)

県内医療圏別 訪問看護ステーションの状況

(令和元年度実績より)

圏域	高齢化率	訪問看護ステーション					利用者数		年間延訪問回数		
		施設数	看護職員 常勤換算 総数	1か所 あたりの 看護職員 常勤換算 数	人口10万人あたり		利用者 実数	人口10 万人 あたり	年間延 訪問回数 上段:R1 (下段:H30)	常勤換算 看護職員 1人あたり 年間延 訪問回数	人口10万人 あたり 年間延 訪問回数 上段:R1 (下段:H30)
					施設数	看護職員 常勤換算 総数					
新川	34.5%	5	21.38	4.28	4.27	18.25	442	337	17,067 (14,652)	798 (656)	14,567 (12,383)
富山	30.0%	38	204.32	5.52	7.65	41.14	3,752	755	207,328 (187,381)	1,015 (970)	41,746 (37,570)
高岡	33.1%	27	127.63	4.73	8.89	42.05	2,613	861	106,528 (103,450)	835 (929)	35,094 (33,785)
砺波	35.0%	8	48.75	6.09	6.37	38.80	1,215	967	47,953 (56,658)	984 (1,245)	38,168 (44,624)
富山県	32.0%	78	402.08	5.22	7.48	38.55	8,022	769	378,876 (362,141)	942 (973)	36,326 (34,482)

本県における訪問看護の課題と解決に向けた取組み

課題と解決方策

- 1 **訪問看護ステーション事業所が少なく、偏在。**
⇒ 事業所開設への支援
- 2 **小規模な訪問看護ステーションが半数以上。**
⇒ 訪問看護従事看護職員の確保、離職防止
⇒ 相談機能の強化
⇒ 規模拡大にむけた支援
- 3 **多様化する在宅医療ニーズに対応するため、医療機関との切れ目のない有機的な連携が必要。**
⇒ 病院看護師と訪問看護ステーションの相互理解による連携強化
- 4 **中山間地域をカバーする訪問看護ステーションの負担が大きい**
⇒ 中山間地をカバーする仕組みづくり

県事業

施設整備	訪問看護ステーション設備整備事業 (新規開設・サテライト)
	多機能型訪問看護ステーション 拠点施設整備事業
連携・確保・資質向上・運営安定化	訪問看護支援強化事業
	訪問看護職員の確保・定着のための働き方改革推進事業 (トライアル雇用)
	訪問看護ステーション業務改善推進事業 (ICT化の推進)
	訪問看護ステーションサポート事業
	訪問看護ステーション連携加速化事業
	訪問看護支援事業 (養成研修、従事者・管理者研修)
	訪問看護師資質向上事業 (認定看護師、特定行為研修受講補助)
	看護職員認知症対応力向上研修
訪問看護災害時等支援体制整備事業	

多機能型訪問看護ステーション拠点施設整備事業 (H19年度～)

【目的】

住み慣れた地域で安心して療養することが可能な地域づくり(地域包括ケアシステムの構築)に寄与する。

【実施主体】

富山県

【補助基準額、補助率等】 財源:医療介護総合確保基金(医療分)

訪問看護ステーションの規模拡大、機能強化に必要な施設・設備整備への補助

区分	補助基準額 (1事業所あたり)	補助率
新規開設	10,000千円	1/2
施設拡大	5,000千円	1/2
ソフト整備	3,000千円	1/2

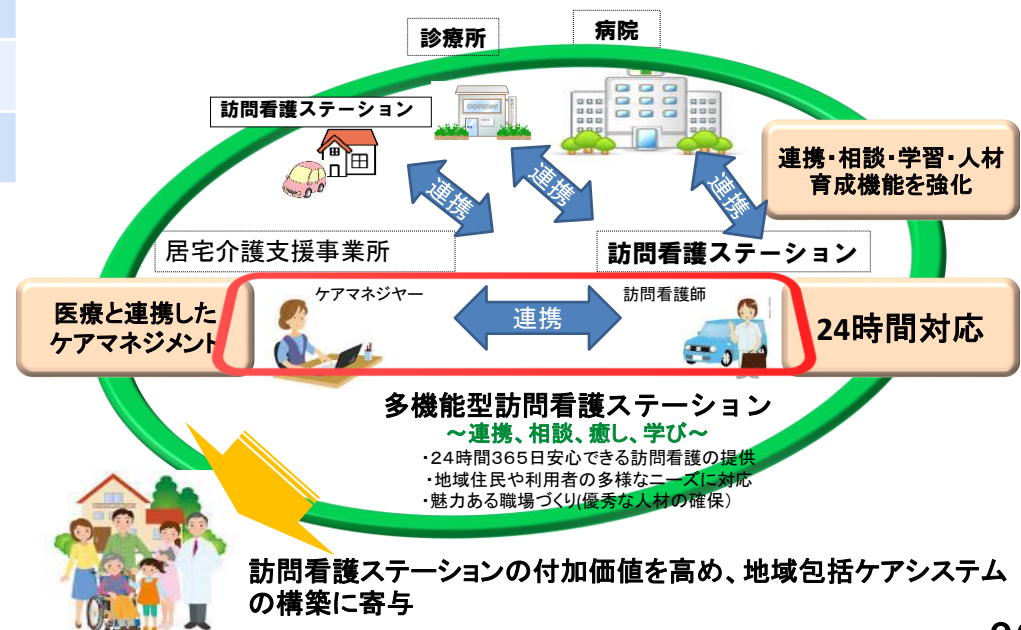
【整備目標】

2025年 2～3箇所／二次医療圏

【補助対象施設の要件】

(1) 人員体制等の要件

- ① 常勤看護職員7人以上
- ② 24時間対応体制加算
- ③ ターミナルケア療養費(加算)



多機能型訪問看護ステーション拠点施設整備事業

(2) 運営の要件

- ① 重症者(※)の受け入れを行う。
(※)特掲診療科の施設基準等・別表7に該当する利用者(末期ガン患者等)
- ② 居宅介護支援事業所が同一敷地内に設置され、医療ニーズの高い利用者のマネジメントを支援
- ③ 地域の病院及び他の訪問看護ステーション等と連携した地域の拠点訪問看護ステーションとして、24時間365日対応が必要な患者の訪問看護ニーズに主体的に対応する

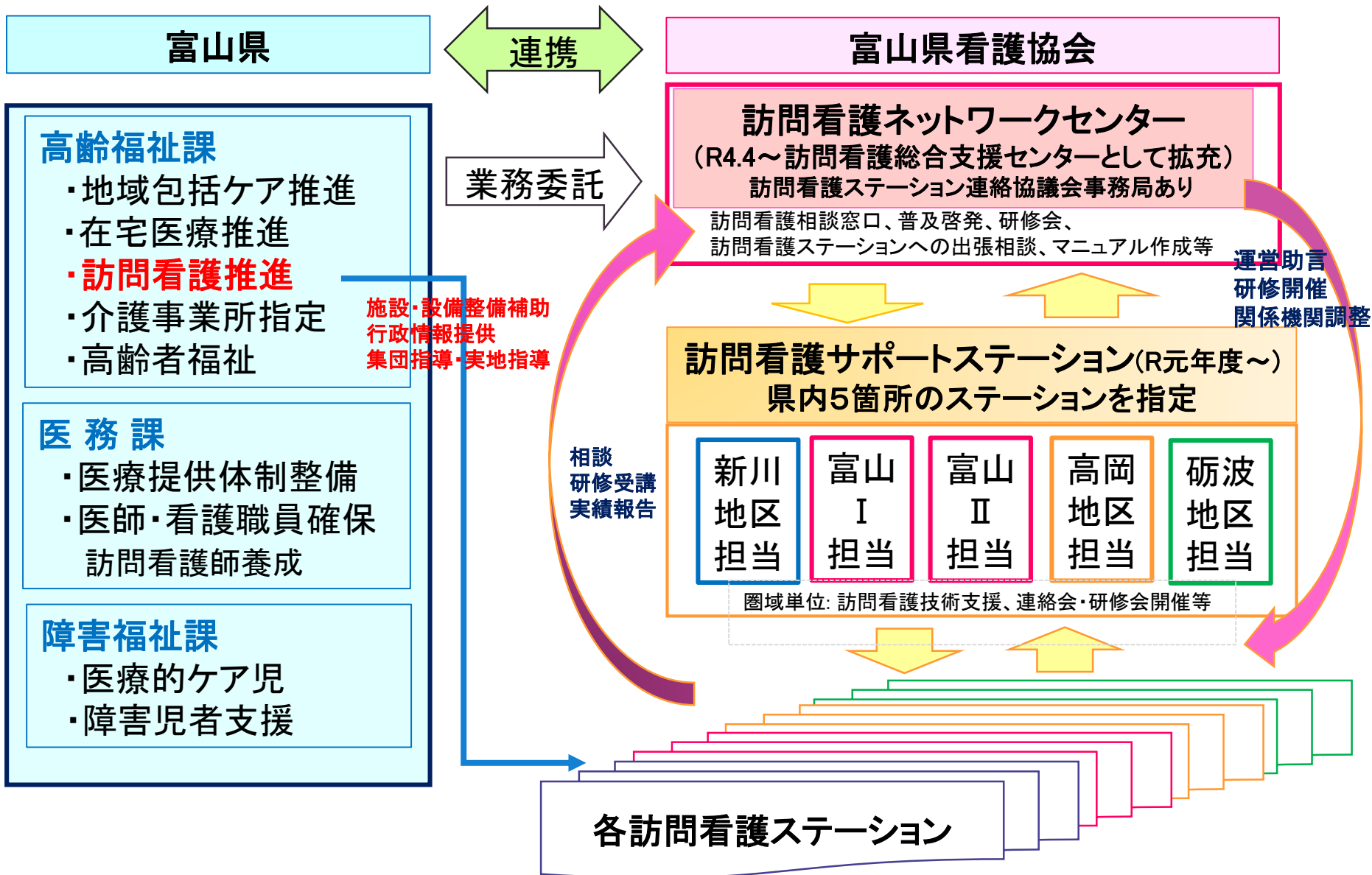
(3) 地域の在宅療養環境整備の要件

- ① 地域に開かれた相談窓口を設置し、地域住民の在宅療養や訪問看護等の相談に対応する
- ② 利用者やその家族の要望に応じて、グリーフケアやピアカウンセリング等を行う

(4) 人材育成のための要件

- ① 訪問看護を目指す看護師や看護学生等の研修(実習)受け入れが可能
- ② 小規模訪問看護ステーションへのアドバイス・協働・バックアップに努める

県と県看護協会及び訪問看護ステーション



訪問看護支援強化事業：訪問看護ネットワークセンター (H22年度～)

【目的】

訪問看護サービスを安定的に供給し、在宅療養環境の充実を図る

【実施主体】

公益社団法人富山県看護協会(富山県委託事業)

訪問看護ネットワークセンターにおいて

【内容】

訪問看護の普及や相談対応、訪問看護ステーションの運営支援等を行う

1 訪問看護相談窓口(コールセンター)の開設

訪問看護の利用に関する相談

開設や運営等に関する相談、アドバイザーによるコンサルテーション

2 訪問看護の普及啓発

医療機関での相談会やイベント等での訪問看護コーナーの開設

パンフレット等の作成・配布、出前講座の実施、ホームページの運営管理

3 機能強化

訪問看護運営支援アドバイザー派遣

研修会や事例検討会等の開催、訪問看護に係る相談事例集やマニュアル等の作成

4 その他

県内各訪問看護ステーションの事業実績報告・集計

訪問看護ステーション連絡協議会の支援

訪問看護ステーション連携加速化事業

(H29年度～)

【目的】

入院～退院～在宅療養への移行過程に携わる病院看護師と訪問看護ステーション職員の人材交流による相互研修の実施や、連携会議等の開催による連携強化を図る。

【実施主体】

公益社団法人富山県看護協会(富山県委託事業)

【内容】

①病院看護師出向研修事業(2か所)

病院看護師が一定期間(3～6か月程度)、訪問看護ステーションに出向し、退院支援や訪問看護等に必要な知識や技術を習得する。

②病院看護師の研修受入事業(2か所)

(派遣等による)病院看護師が一定期間、(1～2か月程度)訪問看護ステーションに出向き、訪問看護の理解を深め、退院支援に必要な知識や技術研修を行うとともに、地域包括支援センターなど関係機関との役割も学ぶ。

③訪問看護師スキルアップ研修事業

人工呼吸器や中心静脈栄養、人工肛門等医療機器にかかる最新情報や、医療機器装着患者の看護について、訪問看護ステーションの看護職員が、最新の技術等を学ぶ研修会を圏域毎に病院内で開催する。

(4圏域5病院 ※富山医療圏は2病院)

訪問看護ステーション連携加速化事業

全体のコーディネート(富山県看護協会)
事前説明、連絡・調整、事後評価の実施



安心・安全な
在宅療養

退院支援技術の向上

① **病院看護師出向研修**
出向研修(病院から出向し)
訪問看護STの職員として勤務

② **病院看護師の研修受入**
研修受入(病院に在籍のまま)
訪問看護STが実地研修

医療機関

連携強化

相互研修

退院支援



訪問看護ST

幅広い医療ニーズへの対応力の向上

【病院から訪問看護STへの出向研修の成果】

- ①退院後の生活(医療処置から生活支援まで)を具体的にイメージでき、予測できるリスク(病状悪化や介護疲れ等)を回避できる。
- ②退院後に利用する介護保険サービスや福祉用具活用を実際に経験することで、具体的な退院支援ができる。 など

③ **訪問看護師スキルアップ研修**
訪問看護師が病院で研修

人工呼吸器、中心静脈栄養、人工肛門等医療機器について最新情報を得てスキルアップできる。



訪問看護ステーションサポート事業

(令和元年度～)

【目的】

二次医療圏毎に「訪問看護サポートステーション」を設置し、個別ステーション管理者等からの相談への対応や実践的研修、情報交換等を開催することにより、訪問看護職員の資質向上及び圏域内事業所間のネットワークの構築を図り、訪問看護サービスの向上を目指す。

【実施主体】

機能強化型1,2算定、又は常勤看護職員7人以上など

公益社団法人富山県看護協会,訪問看護サポートステーション(富山県委託事業)

【サポートステーション事業内容】

- (1)圏域内の訪問看護職員を対象とした、相談対応、個別指導、研修の実施
- (2)圏域内の他の訪問看護ステーションとの情報交換会を開催しネットワークを構築

【元年度、2年度の実績】

電話相談・訪問	同行訪問等	研修会・連絡会
43件	13件	47回

R2年度はZOOM
開催が増加

	新川地区	富山 I	富山 II	高岡	砺波
R 元 年 度	○フィジカルアセスメント	○脳の不思議?! ～これを知ると看護が 変わる～		○訪問看護の可視化を目指 して ○在宅における嚥下評価と 機能訓練	○フィジカルアセスメント ○救急隊との連携と蘇生法 ○終末期における倫理的問題 ○在宅における特定看護師の 役割について
R 2 年 度	○看護基礎教育 地域・在宅看護論 ○せん妄	○災害時(感染症・大 雪・震災など)の協力体 制構築		新型コロナウイルス感染症 アンケート結果から	○看仏連携研修会 ○精神疾患のある方への理解 を深める適切なケアについて 考えよう

訪問看護災害時等支援体制整備事業

(令和2年度～)

令和3年2月補正

【目的】

新型コロナウイルス感染症拡大時や災害発生時に訪問看護サービスを必要とする在宅療養者が自宅で医療サービスを継続して利用できる環境を整備するため、訪問看護ステーション相互や関係機関との連携体制を構築する。

【実施主体】

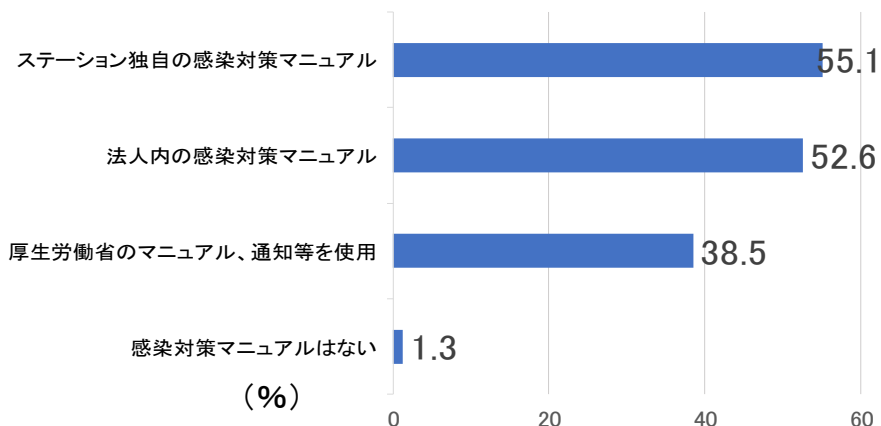
公益社団法人富山県看護協会(富山県委託事業)

【内容】

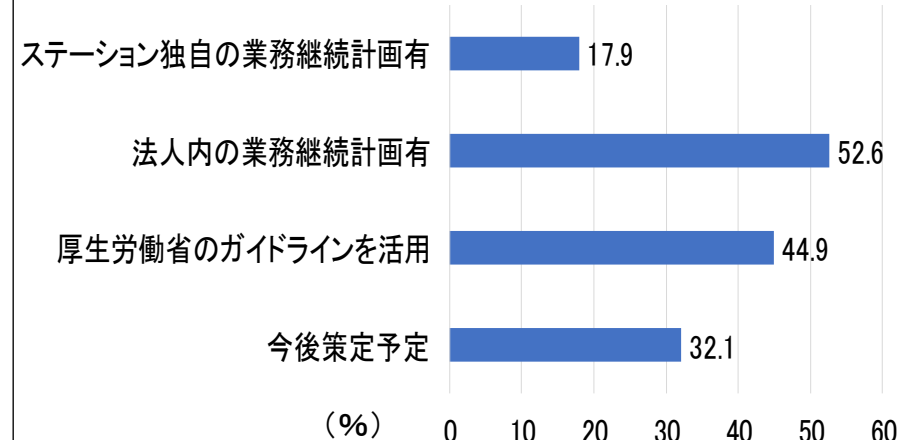
(1)災害時等の対応状況等調査(令和3年3月調査) 回答事業所数79箇所(回収率100%)

(2)災害時等体制整備 実態調査を踏まえた応援体制づくり

感染症対策マニュアルの有無



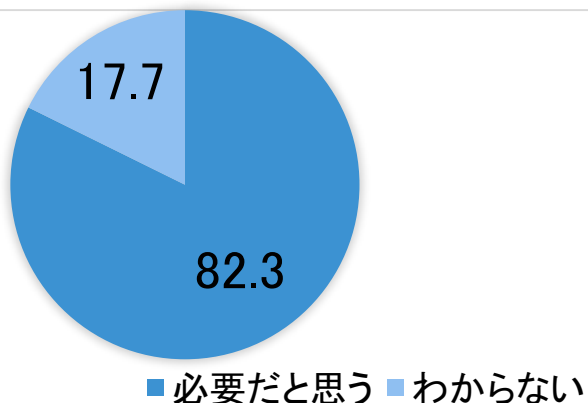
新型コロナウイルス感染症発生時の業務継続計画の有無



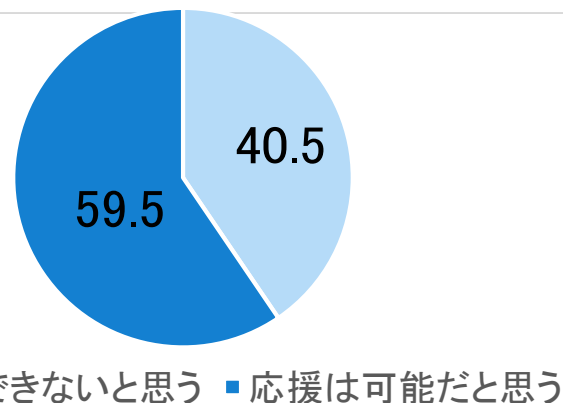
訪問看護災害時等支援体制整備事業

(1)災害時等の対応状況等調査結果(令和3年3月調査)

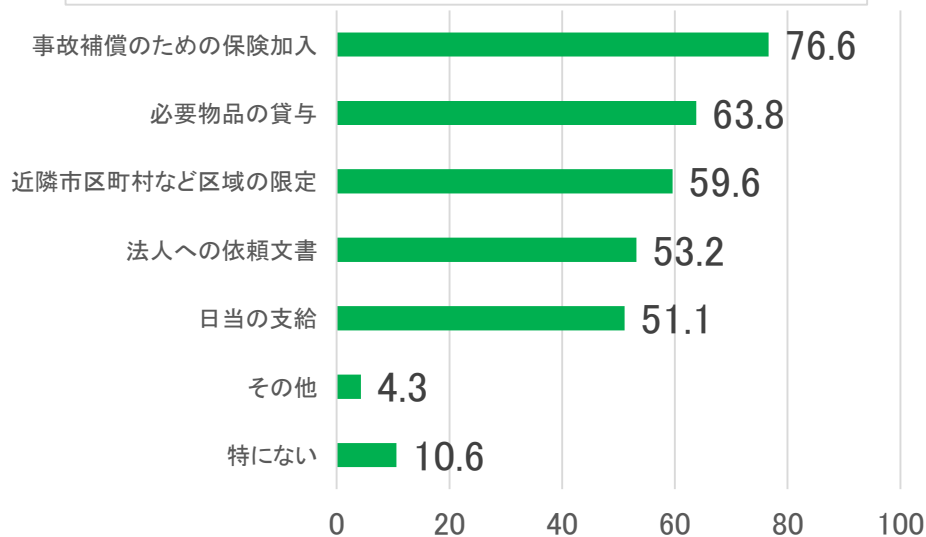
①県内訪問看護ステーション間における相互応援システムは必要か。(n=79)



②貴ステーションが被災しなかった場合、被災のあった訪問看護ステーションへ職員を派遣するなど応援は可能か。(n=79)



③貴ステーションが応援するために最低限必要とされる条件は何か。(n=47)



- ・約6割の事業所が応援可能と回答。
- ・常勤職員が少ない事業所ほど、応援はできないと思うと回答。

県看護協会、訪問看護ネットワークセンター、サポートステーションが中心となり、圏域ごとに、感染症拡大時や被災時等に、優先して訪問を継続する患者の状態像や連携体制を検討。

【今後の取組み(予定)】

- ・相互応援などの連携の仕組みづくり
- ・関係機関への周知
- ・BCP作成支援に係る研修会等の開催

本県の訪問看護の充実に向けて

【今後の方向性】

- 1 事業所開設支援の継続
- 2 在宅医療の需要に対応したサービス提供に必要な支援の充実
 - ・実践的研修受講機会の確保
 - ・小規模事業所の看護職員、リハビリ専門職の研修受講機会の工夫
- 3 訪問看護ステーションと訪問看護ネットワークセンター及びサポートステーションの連携促進
- 4 訪問看護サービス提供の継続に必要な連携体制づくりへの支援